

新型コロナウイルス感染症患者（56例目）の発生について（第2報）

令和2年4月15日（水）に第1報で公表した、本市56例目の新型コロナウイルス感染症患者の行動歴及び濃厚接触者に係るPCR検査の結果等は次のとおりです。（下線部が追加情報）

1 行動、症状の経過等

- 3月29日（日） 本市14例目～16例目の患者等と会食
4月4日（土） 37.5℃の発熱。A医療機関を受診。インフルエンザB型と診断
4月5日（日） 解熱したが、頭痛、倦怠感出現
4月6日（月） 症状軽快
4月8日（水）、9日（木） B飲食店で勤務
4月10日（金） 友人Cと接触
4月13日（月） 本市14～16例目の患者の接触者として保健センターが検体を採取
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
4月14日（火） 感染症指定医療機関に入院

※本人からの申告によれば、発症前14日以内に渡航歴はない。

2 濃厚接触者等の状況

(1) A医療機関

保健センターからの当該医療機関への問合せに対し、適切な感染防護を行い診療に従事させるようにしており、濃厚接触者に該当する従事者がいないとの回答があった。

(2) B飲食店

患者は発症後に勤務しているが、注文等に関する簡単な会話のみであったことから濃厚接触者に該当する客はいないものと判断した。一方、厨房等で長時間勤務していた同僚9名を濃厚接触者と判断し、本市衛生研究所においてPCR検査を実施した結果、全員が陰性であることを確認した。

また、保健センターからは、この9名について、患者との最終接触日がそれぞれ異なることから、3名に対しては4月17日まで、2名に対しては4月22日まで、4名に対しては4月23日まで、健康観察を実施するとともに、不要不急の外出の自粛を要請した。

(3) 友人C

4月10日（金）に接触のあった友人1名について、濃厚接触者と判断し、本市衛生研究所においてPCR検査を実施した結果、陰性であることを確認した。

保健センターからは、対象者について4月24日まで健康観察を実施するとともに、不要不急の外出の自粛を要請した。